

令和2年度

武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)

施策進捗状況一覧

令和3年3月末現在

「進捗状況」について

（「武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画 施策進捗状況一覧」 1頁～44頁）

各事業について、目標の達成状況を以下の基準により「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で示しています。

令和2年度の実績と令和6年度までの目標とを比較

- 目標以上に事業を実施できたもの … 「A」
- 目標どおりに事業を実施できたもの … 「B」
- 目標よりやや下回ったもの … 「C」
- 目標より大幅に下回ったもの … 「D」
- 新型コロナウイルス感染症の影響により評価が困難な事業 … 「-」

令和2年度実績		構成比（%）
A	1事業	0.56
B	144事業	81.36
C	20事業	11.30
D	0事業	0.00
-	12事業	6.78
合計	177事業	100.0

《目次》

基本目標 1 子育て家庭の支援

施策の方向	1-1 地域での子育て家庭の支援	1
	1-2 仕事と子育ての両立	8
	1-3 子育て家庭への経済的支援の充実	9

基本目標 2 母子の健康の確保と増進

施策の方向	2-1 母と子の健康づくり	12
	2-2 小児医療の充実	16

基本目標 3 教育環境の整備

施策の方向	3-1 学校教育の充実	16
	3-2 幼児教育の充実	22
	3-3 家庭や地域の教育力の向上	22

基本目標 4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備

施策の方向	4-1 バリアフリーのまちづくり	24
	4-2 安全・安心なまちづくり	25
	4-3 子どもの居場所の確保	28

基本目標 5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進

施策の方向	5-1 児童虐待の防止の推進	30
	5-2 ひとり親家庭への支援	30
	5-3 障害児施策の充実	32
	5-4 生活困難を抱える家庭への支援	36
	5-5 外国人世帯への支援	37

教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保の内容

4	乳幼児期の教育・保育	38
5	地域子ども・子育て支援事業	38

(注) 再掲事業については省略

基本目標1 子育て家庭の支援
1-1 地域での子育て家庭の支援

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★ 1	71	認可保育所による通常保育事業	保護者の就労等により、家庭での保育に欠ける場合、保育を実施する。	13か所	13か所	B	【R2.4.1現在】 認可保育所 13か所 定員 1,979人 入所児童数 1,894人 待機児童数 53人		【R3.4.1現在】 認可保育所 13か所 定員 2,009人 入所児童数 1,821人 待機児童数 37人 【事業内容】 保護者の就労等により、家庭での保育に欠ける場合、保育を実施する。	子ども青少年課
2	71	地域型保育事業	少人数の単位で3歳未満児を対象とする小規模保育、家庭的保育、事業所内保育及び居宅訪問型保育事業の活用を図る。	未実施	1か所	C	未実施 【今後の方針等】 事業者からの開設相談に応じて検討する。	事業者の開設希望がなかったため。	未実施 【今後の方針等】 事業者との間で令和4年の開設について協議中である。	子ども青少年課
3	71, 89	認定こども園の設置	認可保育所の保育機能と幼稚園の幼児教育機能を一体的に提供する認定こども園の活用を図る。	未実施	1か所	C	未実施 【今後の方針等】 事業者からの開設相談に応じて検討する。	事業者の開設希望がなかったため。	未実施 【今後の方針等】 事業者からの開設相談に応じて検討する。	子ども青少年課
4	71	認証保育所事業	保育ニーズの多様化に対応するため、東京都が認証した認証保育所の活用を図る。	1か所	1か所	B	【R2.4.1現在】 認証保育所 1か所 定員 20人 入所児童数 19人		保育ニーズの多様化に対応するため、東京都が認証した認証保育所の活用を図る。	子ども青少年課
5	71	ベビーシッター利用支援事業	0歳児から2歳児までの待機児童の保護者又は育児休業満了者を対象として、保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者の活用を図る。	未実施	実施	B	実施 実績なし		0歳児から2歳児までの待機児童の保護者又は育児休業満了者を対象として、保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者の活用を図る。	子ども青少年課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
6	71	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を実施する。	11か所	13か所	C	市立保育所 1か所 朝夕保育利用児童数 延べ944人 延長保育利用児童数 延べ291人 私立保育所 10か所 30分延長利用児童数 延べ179人 1時間延長利用児童数 延べ10,186人 2時間延長利用児童数 延べ322人	保育士の確保が困難なことから、市内保育所2か所で未実施となったため。	保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を実施する。 【今後の方針等】 全国実施に向けて引き続き保育士の確保に向けた事業の実施に努めるとともに、事業者と協議を重ねる。	子ども青少年課
7	71	幼稚園における預かり保育事業	早朝、延長、長期休業期間中の預かり保育を実施する。	4か所	4か所	B	実施箇所 4か所 (東京多摩幼稚園、武蔵みどり幼稚園、むらやま幼稚園及び村山いずみ幼稚園)		実施箇所 4か所 (東京多摩幼稚園、武蔵みどり幼稚園、むらやま幼稚園及び村山いずみ幼稚園)	子ども青少年課
8	71	トワイライトステイ事業	保護者の就労等により、平日の夜間又は休日に家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	未実施	1か所	C	未実施	ショートステイ事業で対応できているため。	ショートステイ事業で対応できているため実施予定なし。	子ども子育て支援課
★9	72	休日保育事業	保護者の就労等により、日曜日や祝日の日に家庭での保育に欠ける場合、保育を実施する。	未実施	1か所	B	実施箇所 1か所 利用児童数 延べ8人		【R3.4.1現在】 実施箇所 1か所 利用児童数 0人 【事業内容】 保護者の就労等により、日曜日や祝日の日に家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	子ども青少年課
★10	72, 74, 95, 98	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭総合支援拠点として、子どもと子育て家庭の支援に関する総合相談、在宅サービスの提供などの事業を実施するとともに、子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）との一体的運営による支援拠点の強化を図る。	実施中	拠点強化	B	令和2年4月1日付組織改正に伴い、子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を含む母子保健係を統合し、子ども家庭総合支援拠点として子ども・子育て支援センターを設置した。 新規相談件数 361件 関係機関との連携、調整会議 要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 2回 個別ケース検討会議 35回		子ども家庭総合支援拠点として、子どもと子育て家庭の支援に関する総合相談、在宅サービスの提供などの事業を実施するとともに、子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）との一体的運営による支援拠点の強化を図る。	子ども子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
11	72, 73, 74	子育てセンター事業	市が指定した認可保育所で、子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成・活動支援などの事業を実施する。	4か所	4か所	B	指定保育所数 4か所 (みらい保育園、聖光三ツ藤保育園、れんげ武蔵保育園及び村山中藤保育園「櫻」)		市が指定した認可保育所で、子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成・活動支援などの事業を実施する。	子ども子育て支援課
12	72	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と育児の両立のため、緊急時等の相互援助を会員組織により実施する。	サポート会員148人	サポート会員150人	B	ファミリー会員 356人 サポート会員 155人 両方会員 19人		仕事と育児の両立のため、緊急時等の相互援助を会員組織により実施する。	子ども子育て支援課
13	72	一時預かり事業	保育所における保育が行われていない乳幼児を対象に、保護者の疾病等による緊急時や、保護者の断続的・短時間就労等の就労形態の多様化に伴い、一時的に乳幼児を保育する。	4か所	4か所	B	実施箇所 4か所 (市立つみき保育園、村山中藤保育園「櫻」、村山中藤保育園「白樺」及びつむぎ保育園) 利用児童数 延べ301人		保育所における保育が行われていない乳幼児を対象に、保護者の疾病等による緊急時や、保護者の断続的・短時間就労等の就労形態の多様化に伴い、一時的に乳幼児を保育する。	子ども青少年課
14	72	病児保育事業	生後6か月から小学校3年生までを対象に、保護者の就労等により、病気中や病気の回復期で保育所や小学校等へ通えない児童の家庭での保育に欠ける場合、一時的に児童を保育する。	1か所	1か所	B	実施箇所 1か所 利用児童数 延べ88人 病児(回復期含む) 88人		生後6か月から小学校3年生までを対象に、保護者の就労等により、病気中や病気の回復期で保育所や小学校等へ通えない児童の家庭での保育に欠ける場合、一時的に児童を保育する。	子ども子育て支援課
15	72	ショートステイ事業	2歳から12歳まで(中学生を除く)を対象に、保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間(7日以内)児童を預かる。	1か所	1か所	B	実施箇所 1か所 利用児童数 延べ54人 利用日数 延べ137日		2歳から12歳まで(中学生を除く)を対象に、保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間(7日以内)児童を預かる。	子ども子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
16	72	子どもカフェ事業	0歳から就学前までを対象に、乳幼児及びその保護者が気軽に集い、交流を図る場を提供し、保護者の子育てに対する不安感、負担感を緩和する。	1か所	1か所	B	実施日 毎週火・水・木 実施時間 午前10時から午後2時まで 事業開催数 116回 参加人数 延べ1,121人 (内訳) 保護者数 496人 児童数 625人		0歳から就学前までを対象に、乳幼児及びその保護者が気軽に集い、交流を図る場を提供し、保護者の子育てに対する不安感、負担感を緩和する。	子ども子育て支援課
★17	72, 89	幼児教育・保育に関する支援を行う者の配置	幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する支援を行う者を配置し、幼児教育施設等への指導・助言等により幼児教育・保育の質の向上を図る。	未実施	実施	C	未実施	職員定数との兼ね合いにより、新たな人材確保が困難であることから、令和6年度の実施に向け調整段階のため。	【今後の方針等】 幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する支援を行う者を配置し、幼児教育施設等への指導・助言等により幼児教育・保育の質の向上を図る。	子ども青少年課
18	72	民生・児童委員活動支援	各地域で住民の支援や相談に応ずるなどの民生・児童委員の活動を支援する。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、地区連絡協議会を中止としたが、希望する学校との連絡会を行った。 民生・児童委員協議会運営事業に関わる補助金を交付した。 補助金交付額 629,772円		地区連絡協議会を開催し、関係機関と地域の児童福祉向上を図るための情報交換を行う。 協議会では各種講演会及び施設見学を予定。 民生・児童委員協議会運営事業に関わる補助金交付 補助金交付額 1,478,000円	福祉総務課
19	73	子育て支援情報の提供	市報、市ホームページ、子育て情報アプリ等を活用しサービスの周知を図るとともに、子育てに関する情報を集約した小冊子を作成し、児童の保護者に提供する。	実施中	継続	B	子ども・子育て応援ナビのアクセス数 84,926件 (R3.3月分)		市報、市ホームページ、子育て情報アプリ等を活用しサービスの周知を図るとともに、子育てに関する情報を集約した小冊子を作成し、児童の保護者に提供する。	子ども子育て支援課
★20	73, 74, 80, 82	子育て世代包括支援センター(ハグはぐ・むらやま)	妊娠期から育児期にわたる「切れ目のない支援」のために、子育て世代包括支援センター(ハグはぐ・むらやま)に保健師等を配置し、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供する。市内の全ての子育て家庭に対して妊娠期から保健師等が面接、相談等を行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、育児に関する悩み事等に対応する相談支援を行う。	面接率100%	面接率100%	B	面接率100%		妊娠期から育児期にわたる「切れ目のない支援」のために、子育て世代包括支援センター(ハグはぐ・むらやま)に保健師等を配置し、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供する。市内の全ての子育て家庭に対して妊娠期から保健師等が面接、相談等を行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、育児に関する悩み事等に対応する相談支援を行う。	子ども子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
21	73	保育コンシェルジュ事業	保護者が保育サービスを適切に選択し、かつ、円滑に利用できるよう、保育サービスに係る情報の集約・提供、相談対応、利用の支援・援助を行う。	実施中	継続	B	窓口にて、保育所の入所に関する相談、保護者のニーズに合った保育サービスの情報提供等を実施。		窓口にて、保育所の入所に関する相談、保護者のニーズに合った保育サービスの情報提供等を実施。	子ども青少年課
22	73	幼稚園における相談情報提供等事業	保護者から子育てに関する相談に応じ、随時必要な情報の提供及び助言を行う。	実施中	継続	B	各幼稚園において実施		保護者から子育てに関する相談に応じ、随時必要な情報の提供及び助言を行う。	子ども青少年課
23	73, 82	心理経過観察・心理相談・若年妊婦のための母性育成事業	0歳から就学前までを対象に、個別相談やグループ支援を通じて、保護者が抱える育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援を行う。また、個別相談では、個別性を理解しながら支援することで、母子(父子)の孤立化や虐待を未然に防ぐなど、保護者と乳幼児の心身の健全な育成発達を助長する。	実施中	継続	B	個別相談 ・1歳6か月児 14人 ・2歳児 53人 ・3歳児 95人 グループ ・ひよこ 33人(0～1歳半) ・コアラ 27人(1歳6か月～概ね3歳) ・うさちゃん 19人(2歳8か月～就園) ・ホッとたいむ 96人(若年妊産婦等)		0歳から就学前までを対象に、個別相談やグループ支援を通じて、保護者が抱える育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援を行う。また、個別相談では、個別性を理解しながら支援することで、母子(父子)の孤立化や虐待を未然に防ぐなど、保護者と乳幼児の心身の健全な育成発達を助長する。	子ども子育て支援課
★24	74, 98	養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進	養育家庭制度の周知及び養育家庭に関わる人の理解と協力の促進を図る。	登録家庭数 0家庭	登録家庭数 1家庭	C	令和2年度実績 0家庭 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い養育家庭体験発表会が中止となったため、インターネットにて動画配信を実施し地域住民への広報を行った。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い養育家庭体験発表会が中止となった。	養育家庭制度の周知及び養育家庭に関わる人の理解と協力の促進を図る。	子ども子育て支援課
25	74	スポーツ少年団運営支援	スポーツ大会への参加や講演会の開催、研修会等への人員派遣、指導者の育成・確保を支援する。	登録団体数 1団体	登録団体数 6団体	C	登録団体数 2団体	ホームページにおいて事業の周知を行ったが、登録希望団体が2団体のみであったため。	スポーツ大会への参加や講演会の開催、研修会等への人員派遣、指導者の育成・確保を支援する。	スポーツ振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
26	74	村山っ子相撲大会 事業	小学生の心身の健全育成を図るため、「村山っ子相撲大会」を開催する。	実施中	継続	-	第12回村山っ子相撲大会わんぱく場所 実施予定日 令和2年5月9日(土) 実施予定場所 市立第十小学校 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。		小学生の心身の健全育成を図るため、「村山っ子相撲大会」を開催する。	スポーツ振興課
27	74	少年・少女スポーツ大会	少年少女の体力的、精神的な育成を目的に、少年野球大会等を開催する。	実施中	継続	B	≪第50回少年野球大会≫ 開催日 令和2年10月11日(日)～11月29日(日) 開催場所 総合運動公園運動場(第3)・三ツ木地域運動場 参加者 16チーム・200人 ≪第37回少年・少女サッカー大会≫ 開催予定日 令和2年11月14日(土) 開催予定場所 総合運動公園運動場第1、2運動場 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ≪第17回少年・少女ドッジボール大会≫ 開催予定日 令和3年1月23日(土)・24日(日) 開催場所 総合体育館第一体育室 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止。		少年少女の体力的、精神的な育成を目的に、少年野球大会等を開催する。	スポーツ振興課
28	74	百人一首大会	百人一首の楽しさを伝えるとともに、日本の良き伝統文化に触れることにより、子どもたちの豊かな心を育てることを目的として、小・中学生を対象に百人一首大会を実施する。	実施中	継続	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。		事業として継続するが、令和3年度の実施については新型コロナウイルスの感染状況に応じて判断する。	文化振興課
29	75	子どもの健全育成サポート事業	子どもの健全な成長と安定した人間関係形成のサポート等を目的として、各種講演会を公共施設等において実施する。	実施中	継続	B	講座開催回数 3回 実施(委託団体) NPO法人市民共同学習プロジェクト子どもひろば 主な活動内容 安全トレーニング(不審者から自分の身を守るための練習)や保護者向けの講話(新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、2講座の開催中止)		令和2年度をもって事業を廃止した。	子ども青少年課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
30	75	青少年教室研修会	体験活動を通して、リーダーシップ及びグループワークの大切さを学習し、将来の武蔵村山市を支えるリーダーとしての知識、技術、態度等の養成を行う。	実施中	継続	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。		事業として継続するが、令和3年度の実施については新型コロナウイルスの感染状況に応じて判断する。	文化振興課
31	75	青少年・青少年吹奏楽団の育成支援	大型楽器等の貸出しを行い、青少年の音楽活動を支援する。	実施中	継続	B	大型楽器（バスドラム、ビブラフォン、ティンパニー）の貸し出しを行った。		事業として継続し、実施する。	文化振興課
32	75	青少年問題協議会	青少年健全育成基本方針に基づき、年度ごとに青少年健全育成重点施策を策定する。	実施中	継続	B	(第1回) 会議開催日 令和2年11月24日(火) 開催場所等 書面開催 議題 令和2年度青少年健全育成重点施策(案)について等 (第2回) 会議開催日 令和3年2月22日(月) 開催場所等 書面開催 議題 武蔵村山市青少年健全育成基本方針【令和3年度～令和7年度】の策定について		青少年健全育成基本方針【令和3年度～令和7年度】に基づき令和3年度青少年健全育成重点施策を策定する。また、関係行政機関等から青少年の健全育成等に関する情報の提供を受け、本協議会委員で情報共有する。	子ども青少年課
33	75	青少年補導連絡会	青少年問題協議会で定めた施策に基づき、青少年の動向把握、環境浄化活動、街頭補導活動などを実施し、青少年の健全育成を図る。	実施中	継続	B	会議(総会1回・理事会1回開催) 総会開催日 令和2年10月19日(月) 開催場所等 書面開催 議題 令和2年度青少年補導連絡会事業計画(案)について等 理事会開催日 令和3年1月29日(金) 開催場所等 書面開催 議題 令和3年度青少年補導連絡会事業計画(案)について等 その他の活動については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、中止した。		令和3年度活動予定 会議(総会1回・理事会2回開催) 広報啓発活動(子供・若者育成支援強調月間) 1回 夏期街頭補導活動 2回 冬期街頭補導活動 1回	子ども青少年課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
34	75	青少年対策地区委員会	青少年問題協議会で定めた施策に基づき、地域社会の力を結集し、青少年の健全育成を図る。	実施中	継続	B	市立小学校の通学区域を単位として9つの青少年対策地区委員会が設置され、地区委員会ごとに青少年の健全育成に係る事業を実施した。また、各地区委員会の活動を支援するため青少年対策地区活動推進事業補助金を交付した。 補助金交付確定額 987,535円 ※ 補助金交付確定額が例年の半額程度となったのは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、各地区委員会の活動の一部が自粛されたことによるものである。		市立小学校の通学区域を単位として9つの青少年対策地区委員会が設置され、地区委員会ごとに青少年の健全育成に係る事業を実施した。また、各地区委員会の活動を支援するため青少年対策地区活動推進事業補助金を交付した。 補助金交付決定額(確定前) 1,774,854円	子ども青少年課
35	75	北多摩地区保護観察協会活動支援	北多摩地区の17市で構成し、犯罪予防、更生活動及び地域社会の環境浄化に取り組んできた北多摩地区保護観察協会の活動を支援する。	実施中	継続	B	北多摩地区保護観察協会負担金 494,837円		北多摩地区保護観察協会負担金 491,736円	福祉総務課
36	75	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区補助金	青少年の犯罪の予防、保護観察研修会及び更生活動等を行っている北多摩西地区保護司会武蔵村山分区へ活動費の一部の補助を行う。	実施中	継続	B	保護司 22名 補助金交付額 130,000円		補助金交付額 130,000円	福祉総務課
37	75	社会を明るくする運動推進委員会活動支援	地域住民の理解と協力により、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支えることを目的に運動を実施している社会を明るくする運動推進委員会の活動を支援する。	実施中	継続	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会を中止したことに伴い、分担金の支出を行わなかった。		推進委員会 3回開催予定 武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会分担金 280,000円	福祉総務課

1-2 仕事と子育ての両立

38	76	男女共同参画促進のための啓発事業	男女共同参画計画に基づく、男女共同参画促進のためのフォーラムや講座の開催、情報誌の発行、パンフレットの作成等を行う。	実施中	継続	B	ふれあいセンターにおいて、女性のための起業講座を開催。 ※起業フェスタはコロナ禍のため中止。		ふれあいセンターにおいて、起業フェスタや起業のための講座等の開催。	協働推進課
----	----	------------------	--	-----	----	---	---	--	-----------------------------------	-------

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★39	76	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定	市内事業所を対象としてワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定を行い、普及・啓発することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	認定件数 0件	認定件数 5件	C	認定件数 0件 東京都や近隣自治体の制度分析を行った。	令和3年度より認定制度を開始したことから、令和2年度の認定実績は0件であるため。	男女共同参画推進市民委員会及び推進委員において、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定要綱について審議していただく。その後、要綱を制定し、事業所の募集をかけ、事業所の認定を行う。	協働推進課
★40	76	育児休業取得に向けての環境づくり	育児休業を取得しやすい環境づくりを市が率先して推進するため、市職員に向けて育児休業関連制度を周知し、職場における機運の醸成を図るとともに、男性職員の育児休業取得を促進する。	新規育児休業対象男性職員の取得割合 5.5% (5か年平均)	新規育児休業対象男性職員の取得割合 15% (5か年平均)	A	育児休業の対象となる男性職員及びその所属長に対し、育児休業取得の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報提供を行った。	令和2年度実績 20.5% (5か年平均)	育児休業等についての資料を各課に配布し、事前に制度周知を図る。特に、該当の職員及び所属長に対し、より積極的な周知を図る。	職員課
41	77	ハローワーク求人情報の提供	ハローワーク及び東京しごとセンターとの連携のもと、就職支援情報やパンフレット等の提供を行う。また、東京都労働相談情報センターと連携し、就職・再就職への情報収集を支援する環境整備を行う。	実施中	継続	B	本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワークからの求人情報及びその他関係機関の事業等の周知に努めた。		ハローワーク及び東京しごとセンターとの連携のもと、合同面接会等を実施する。また、本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワークからの求人情報及びその他関係機関の事業等の周知を行う。	産業観光課
42	77	資格・技能情報の収集と提供	就職・再就職を支援するために、高齢・障害・求職者雇用支援機構、東京しごとセンター等が実施する能力開発事業、資格取得等の支援事業の周知、案内・紹介を行う。	実施中	継続	B	本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワークからの求人情報及びその他関係機関の事業等の周知に努めた。		本庁舎1階ロビーの求人情報コーナーにおいて、ハローワークからの求人情報及びその他関係機関の事業等の周知を行う。	産業観光課
1-3 子育て家庭への経済的支援の充実										
43	78	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給する（他の健康保険に加入している場合は、加入している健康保険から支給される。）。	実施中	継続	B	支給件数 75件 一時金支給総額 31,015,867円		国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。（他の健康保険に加入している場合は、加入している健康保険から支給される。）	保険年金課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
44	78	児童手当	家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図るため、中学校3年生までの児童を養育している保護者等に手当を支給する。	実施中	継続	B	支給対象児童数 延べ112,344人 手当支給総額 1,228,250,000円		家庭における生活の安全と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図るため、中学校3年生までの児童を養育している保護者等に手当を支給する。	子ども青少年課
45	78	子どもの医療費助成事業	就学前児童の保険診療に係る医療費の自己負担分及び入院時の食事分を助成する。また、6歳に達する日の翌日以後の4月1日から15歳に達する日以後の3月31日までの義務教育就学中の児童の保険診療に係る医療費の一部を助成する。	実施中	継続	B	乳幼児医療 助成件数 延べ49,573件 助成額 93,923,729円 義務教育就学児医療 助成件数 49,634件 助成費 118,115,529円		就学前児童の保険診療に係る医療費の自己負担分及び入院時の食事分を助成する。また、6歳に達する日の翌日以後の4月1日から15歳に達する日以後の3月31日までの義務教育就学中の児童の保険診療に係る医療費の一部を助成する。	子ども青少年課
46	78	多子世帯に対する国民健康保険税の減免事業	国民健康保険の18歳未満の被保険者が2人以上いる場合であって、世帯の所得が200万円以下の場合に第2子に係る国民健康保険税の均等割額を半額に、第3子以降に係る均等割額を免除する。	実施中	令和3年度まで継続	B	件数 133件 金額 2,211,900円		国民健康保険の18歳未満の被保険者が2人以上いる場合であって、世帯の所得が200万円以下の場合に第2子に係る国民健康保険税の均等割額を半額に、第3子以降に係る均等割額を免除する。	保険年金課
★47	78	保育所等利用多子世帯負担軽減事業	子どもを2人以上持つ世帯が保育所等を利用した際に、第2子の保育料を第1子の半額に、第3子を無償にすることにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。	令和元年10月から実施	継続	B	児童数 延べ1,726人		子どもを2人以上持つ世帯が保育所等を利用した際に、第2子の保育料を第1子の半額に、第3子を無償にすることにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。	子ども青少年課
48	78	認可外保育施設利用支援事業補助金	認可外保育施設の利用者に対して保育料の一部の補助を行う。	実施中	継続	B	児童数 利用者支援 延べ36人 多子世帯支援 延べ21人 補助額 合計785,000円		認可外保育施設の利用者に対して保育料の一部の補助を行う。	子ども青少年課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
49	78, 89	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園等に通園する園児の保護者に対し、補助金を交付することによって保護者の負担軽減を図る。	実施中	継続	B	対象者 延べ7,808人 補助金支給総額 42,383,400円		私立幼稚園等に通園する園児の保護者に対し、補助金を交付することによって保護者の負担軽減を図る。	子ども青少年課
50	78	就学援助費支給事務	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の補助を行う。	実施中	継続	B	支給児童・生徒数 延べ972人 援助費支給総額 48,247,031円		経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の補助を行う。	教育総務課
51	78	修学旅行・移動教室保護者負担軽減事業	学校外に教育の場を求めて行われる修学旅行及び移動教室の教育活動に対して、宿舍借上料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る。	実施中	継続	B	移動教室 小学校6年生 697人 補助総額 3,833,500円 中学校1年生 51人 補助総額 280,500円 卒業遠足 中学校3年生 648人 補助総額 2,788,330円 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行が中止となったことから、卒業遠足に対して補助を行った。		学校外に教育の場を求めて行われる修学旅行及び移動教室の教育活動に対して、宿舍借上料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図る。	教育総務課
52	79	奨学資金	学校教育法第1条又は同法第124条に規定する高等学校等に在学し、向学心旺盛にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に修学上必要な資金を支給する。	実施中	継続	B	対象者 51人 奨学資金支給総額 3,050,000円		学校教育法第1条又は同法第124条に規定する高等学校等に在学し、向学心旺盛にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に修学上必要な資金を支給する。	教育総務課
53	79	生活保護受給世帯に対する健全育成経費交付事業	被保護世帯に属する児童・生徒に対し、健全育成経費を交付する。	実施中	継続	B	支給件数 266件 ・夏季健全育成費 91件 ・学童服・運動衣の支給 167件 ・修学旅行参加支度金 8件 支給金額 1,566,900円		被保護世帯に属する児童・生徒に対し、健全育成経費を交付する。	生活福祉課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
54	79	被保護者自立促進事業	次世代育成の観点から、自立支援プログラムに基づき学習塾等への通塾や、夏季・冬季講座、通信講座、補習講座等の受講等により、在宅での学習環境を整える必要が認められる生活保護法に基づく被保護世帯の児童・生徒を対象とし、その経費の一部を支給する。	実施中	継続	B	支給件数 7件 ・地域生活移行支援 2件 ・次世代育成支援 3件 ・就労支援 1件 ・社会参加活動支援 1件 支給金額 241,420円		次世代育成の観点から、自立支援プログラムに基づき学習塾等への通塾や、夏季・冬季講座、通信講座、補習講座等の受講等により、在宅での学習環境を整える必要が認められる生活保護法に基づく被保護世帯の児童・生徒を対象とし、その経費の一部を支給する。	生活福祉課

基本目標2 母子の健康の確保と増進

2-1 母と子の健康づくり

55	80, 90	パパとママのマタニティークラス (母親学級・両親学級)	妊産婦、配偶者等を対象に、妊娠・出産・産褥期の特徴と健康管理、新生児期の育児等についての講義と実習を行う。また、受講妊婦を対象に歯科健康診査を行う。	参加者数 116人	参加者数 144人	C	母(両)親学級 5学級 参加者数延べ 107人	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加希望者が減少したため。	妊産婦、配偶者等を対象に、妊娠・出産・産褥期の特徴と健康管理、新生児期の育児等についての講義と実習を行う。また、受講妊婦を対象に歯科健康診査を行う。	子ども子育て支援課
56	80, 82, 100	妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査等	妊婦の健康管理を助け、妊婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等を図るために、妊産婦健康診査を実施する。新生児聴覚検査は、早期発見、早期療育により聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、おおむね生後3日以内の全ての新生児を対象に、出生した分べん取扱機関で実施する。その他先天性代謝異常等検査は、生後5日目～7日目の新生児を対象に、早期発見、早期治療により知的障害などを防ぐ可能性が高い病気(フェニルケトン尿症等の代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など)のスクリーニング検査を行う。	実施中	継続	B	妊婦健康診査 14回 延べ 4,779人 超音波検査 384人 子宮頸がん検診(平成28年度から追加) 375人 新生児聴覚検査(令和元年度から追加) 398人 里帰り助成費 95人(妊婦健診57人、新生児聴覚 38人)		妊婦の健康管理を助け、妊婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等を図るために、妊産婦健康診査を実施する。新生児聴覚検査は、早期発見、早期療育により聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、おおむね生後3日以内の全ての新生児を対象に、出生した分べん取扱機関で実施する。その他先天性代謝異常等検査は、生後5日目～7日目の新生児を対象に、早期発見、早期治療により知的障害などを防ぐ可能性が高い病気(フェニルケトン尿症等の代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など)のスクリーニング検査を行う。	子ども子育て支援課
57	80, 100	精密健康診査	妊婦健康診査、乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の必要が認められた妊婦、乳幼児に対して公費負担で精密健康診査を行う。	実施中	継続	B	3～4か月児健康診査 受診者数 14人 1歳6か月児健康診査 受診者数 6人 3歳児健康診査 受診者数 65人		妊婦健康診査、乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の必要が認められた妊婦、乳幼児に対して公費負担で精密健康診査を行う。	子ども子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★58	81, 100	こんにちは赤ちゃん(乳児全戸訪問)事業及び妊産婦・新生児等訪問指導	全ての妊産婦・乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、産婦の健康状態、新生児の発育・疾病予防等について、指導・助言を行うほか、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図る。	訪問率99%	訪問率100%	C	令和2年度実績 90.1% 妊婦訪問指導 延べ9人 産婦訪問指導 延べ520人 新生児(未熟児を除く) 延べ517人 未熟児 延べ13人	コロナ禍において、訪問を希望しない家庭があったため訪問率が下がったが、訪問できなかった家庭に対しては、電話で指導・相談を行った。	全ての妊産婦・乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、産婦の健康状態、新生児の発育・疾病予防等について、指導・助言を行うほか、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図る。	子ども子育て支援課
59	81, 82, 100	乳幼児健康診査	身体発育、運動機能、精神発達の状況等を診査し、栄養、歯科、育児等に関する指導を実施する。なお、乳幼児健康診査は、3か月～4か月児、1歳6か月児、3歳児において実施する。	実施中	継続	B	3～4か月児健康診査 受診者 423人 対象者 486人 6～7か月児健康診査 受診者 424人 対象者 486人 9～10か月児健康診査 受診者 420人 対象者 486人 1歳6か月児健康診査 受診者 513人 対象者 558人 3歳児健康診査 受診者 515人 対象者 518人		身体発育、運動機能、精神発達の状況等を診査し、栄養、歯科、育児等に関する指導を実施する。なお、乳幼児健康診査は、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児において子ども・子育て支援センターで実施する。	子ども子育て支援課
60	81	予防接種	予防接種法に基づく定期予防接種、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)に基づく結核検診を実施し、感染症等の予防に努める。	実施中	継続	B	四種混合：延べ1,953人 二種混合：延べ557人 麻しん・風しん混合：延べ1,064人 日本脳炎：延べ2,617人 小児肺炎球菌：延べ1,948人 ヒブ：延べ1,984人 水痘：延べ977人 B型肝炎：延べ1,432人 ロタ：延べ415人 子宮頸がん：160人 BCG：458人		予防接種法に基づく定期予防接種、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)に基づく結核検診を実施し、感染症等の予防に努める。 また、麻しん・風しん混合2期については、未接種者に対し、接種勧奨通知を送付する。	健康推進課
61	81	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	10か月児から1歳6か月児の乳幼児を対象に、初期のむし歯予防を目的とした食事のポイント、おやつを試食、歯みがき等について講話を行う。	実施中	継続	B	実施回数 8回 実施場所 子ども・子育て支援センター 参 加者数 55人 ※新型コロナウイルスの影響により「おやつを試食」は実施せず、「口腔機能の発達に合わせた食形態の展示」を実施した。		10か月児から1歳6か月児の乳幼児を対象に、初期のむし歯予防を目的とした食事のポイント、おやつを試食、歯みがき等について講話を行う。	子ども子育て支援課
62	81	乳幼児歯科相談	主に1歳前後～4歳児の乳幼児を対象に、歯科健診や歯みがきの相談を定期的実施する。	実施中	継続	B	実施回数 11回 実施場所 子ども・子育て支援センター 参 加者数 481人		主に1歳前後～4歳児の乳幼児を対象に、歯科健診や歯みがきの相談を定期的実施する。	子ども子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
63	81	健康づくり推進協議会	市民健康づくり推進協議会を開催し、生活習慣病予防、健診事業、健康コーナー等について協議する。	実施中	継続	B	第二次健康増進計画・食育推進計画に基づき、健康づくり推進協議会で施策・事業の推進状況等の把握・点検を行った。 健康づくり推進協議会 1回 (3月に書面開催)		市民健康づくり推進協議会を開催し、第三次健康増進計画・食育推進計画について意見照会を実施する予定。	健康推進課
64	81	イベントへの健康コーナーの設置	ポスターやパネル等を活用して、多くの市民に母子保健事業や子どもの成長を社会全体で支え合う必要性を具体的に紹介する。	実施中	継続	-	新型コロナウイルスの影響で実施せず		ポスターやパネル等を活用して、多くの市民に母子保健事業や子どもの成長を社会全体で支え合う必要性を具体的に紹介する	健康推進課 子ども子育て支援課
65	82	保健指導票の交付	経済的な理由で医療機関での健康診査を受けることが困難な妊産婦や乳幼児に対して、保健指導票の交付を行う。	実施中	継続	B	産婦 1人 乳幼児 1人		経済的な理由で医療機関での健康診査を受けることが困難な妊産婦や乳幼児に対して、保健指導票の交付を行う。	子ども子育て支援課
66	82	入院助産	分べん費用の支払が困難な者を助産施設に措置する。	実施中	継続	B	助産人員 3人 助産施設助産費 1,449,656円		分べん費用の支払が困難な者を助産施設に措置する。	子ども子育て支援課
67	82	育児支援ヘルパー事業	出産後間もないため家事や育児が困難な家庭（退院日の翌日から3か月以内）に対して、訪問して身の回りの世話や育児を行う。	実施中	継続	B	派遣回数 71回 利用世帯数 6世帯		出産後間もないため家事や育児が困難な家庭（退院日の翌日から3か月以内）に対して、訪問して身の回りの世話や育児を行う。	子ども子育て支援課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
68	83	未熟児養育医療等助成	未熟児養育医療については、身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる必要があるため、指定養育医療機関に入院させ、必要な医療の給付を行うほか、医療費の自己負担分の助成を行う。その他特定不妊治療費用及び不妊検査等費用の助成、妊娠高血圧症候群等の医療の給付及び医療費の自己負担分の助成を行う。	実施中	継続	B	養育医療受理件数 12件 未熟児訪問延べ 13人		未熟児養育医療については、身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる必要があるため、指定養育医療機関に入院させ、必要な医療の給付を行うほか、医療費の自己負担分の助成を行う。その他特定不妊治療費用及び不妊検査等費用の助成、妊娠高血圧症候群等の医療の給付及び医療費の自己負担分の助成を行う。	子ども子育て支援課
69	83	児童館親子ひろば事業	児童館の午前中の比較的利用者が少ない時間帯を利用し、乳幼児及びその保護者を対象に歌遊びや絵本の読み聞かせなどを行いながら交流や子育て相談できる居場所の提供を図る。	実施中	継続	B	実施回数：46回 参加人数：1,078人		児童館の午前中の比較的利用者が少ない時間帯を利用し、乳幼児及びその保護者を対象に歌遊びや絵本の読み聞かせなどを行いながら交流や子育て相談できる居場所の提供を図る。	子ども青少年課 (児童館)
70	83	ブックスタート事業	乳児とその保護者の触れ合いの大切さを伝えるため、3か月～4か月児健康診査時に乳児を対象に絵本をプレゼントし、簡単な読み聞かせを行う。	実施中	継続	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康診査時に事業の案内と本の引換券を配布し、希望者が図書館に取りに来る方法をとった。 配布冊数230冊		2年度と同様の方法を予定	図書館
71	83	離乳食教室（初期・中期）	4か月～8か月頃の乳児の保護者を対象に、試食や調理実習を通して離乳食の進め方を学ぶ教室を実施する。	実施中	継続	B	実施場所 子ども・子育て支援センター 開催回数・参加者 初期 8回 参加者 52人 中期 7回 参加者 44人 ※新型コロナウイルスの影響により「試食や調理実習」は実施せず、「講話と調理実演」を実施した。		4か月～8か月頃の乳児の保護者を対象に、試食や調理実習を通して離乳食の進め方を学ぶ教室を実施する。	子ども子育て支援課
72	83	学校給食	郷土食・行事食献立の実施及び地場農産物の積極的な利用を図るとともに、給食だよりや毎月の予定献立表の紙面、給食試食会等を通じ、食に関する指導及び情報提供を行う。	児童・生徒1人当たり地場産食材使用量 4.9kg/年	維持	B	児童・生徒1人当たり地場産食材使用量 4.8kg/年		郷土食・行事食献立の実施及び地場農産物の積極的な利用を図るとともに、給食だよりや毎月の予定献立表の紙面、給食試食会等を通じ、食に関する指導及び情報提供を行う。	学校給食課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
2-2 小児医療の充実										
73	84	小児初期救急平日 準夜診療事業	市が担う一次救急医療として、平日の準夜帯に小児急病 患者の診療を実施する。	実施中	継続	B	武蔵村山病院において、午後7時から 午後9時30分まで（年末年始を除く） 小児初期救急平日準夜急患の診療を 実施している。		市が担う一次救急医療として、平日 の準夜帯に小児急病患者の診療を武 蔵村山病院で実施する。	健康推進課
74	84	休日急患診療事業	休日・祝日及び年末年始にお ける急病患者の診療を実施す る。	実施中	継続	B	休日、祝日及び年末年始における急 病患者の診療を実施した。 受診者数：延べ199人 実施場所：保健相談センター		休日・祝日及び年末年始における急 病患者の診療を保健相談センターで 実施する。	健康推進課
75	84	休日準夜急患診療 事業	休日及び祝日の準夜における 急病患者の診療を実施する。	実施中	継続	B	休日及び祝日の準夜における急病患 者の診療を実施した。 受診者数 延べ45人 実施場所 保健相談センター		休日及び祝日の準夜における急病患 者の診療を保健相談センターで実施 する。	健康推進課
76	84	休日歯科急患診療 事業	休日及び年末年始における急 病患者の診療を実施する。	実施中	継続	B	休日及び年末年始における歯科の急 病患者の診療を実施した。 受診者数：延べ167人 実施場所：市内歯科医療機関の1か所 持ち回りによる輪番制		休日及び年末年始における急病患者 の診療を実施する。	健康推進課

基本目標3 教育環境の整備

3-1 学校教育の充実

★ 77	85	授業改善推進プラン の作成・活用	市内全小・中学校の学力調査 の結果等に基づき、各学校に おいて「授業改善推進プラン 」を作成し、授業の質的向 上を図るとともに、児童・生 徒一人一人の学力向上を目指 す。	市学力・学習 状況調査（中 学校1年生全 生徒）の国語 の平均正答率 と当該調査に おける全国平 均正答率との 相対比率 91.6%	市学力・学習 状況調査（中 学校1年生全 生徒）の国語 の平均正答率 と当該調査に おける全国平 均正答率との 相対比率 100%	-	令和2年度については新型コロナウ イルス感染症の影響により各学力調 査は中止としたが、授業改善推進プ ランについては児童・生徒の日頃の 学習状況から見取り作成を行い、各 学校のホームページで公開した。 個々の教員が授業改善推進プランを 作成することを通して、児童・生徒 の実態を踏まえた日々の授業改善及 び個に応じた指導の充実が図られ た。		引き続き各学力調査の結果分析を通 して把握した各学年の実態を踏ま え、授業改善推進プランを作成・活 用することで、一人一人の児童・生 徒に応じた指導の充実を図ってい く。	教育指導課
---------	----	---------------------	---	---	--	---	--	--	--	-------

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
78	85	個に応じた指導の実施	児童・生徒の学習意欲の向上や学力の向上を図るため、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による個に応じたきめ細かな指導を実施する。	実施中	継続	B	全小・中学校において、学習意欲の向上や学力の向上を図るために、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による児童・生徒への個に応じたきめ細かな指導を実施した。少人数指導により、一人一人の児童・生徒に対して教員が丁寧に説明でき、児童・生徒の理解が深まったり、理解に時間のかかる児童・生徒が習熟度別指導によって意欲的に取り組んだりするなど、具体的な児童・生徒の姿として、その成果が表れていた。		引き続き、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るための少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施していく。	教育指導課
79	85	情報活用能力の育成	コンピュータや図書館を利用した学習を通して、児童・生徒の情報活用能力を育成し、情報モラル及び情報リテラシーについての指導を推進する。	実施中	継続	B	PC室や持ち出し用タブレット端末の活用及び、各学校の学校図書館活用計画に基づいた図書館利用の促進により、情報モラル及び情報リテラシーの指導を充実させることができた。		学校図書館を利用した学習については、これまで通り推進するとともに、令和3年度からは、一人一台端末の活用により、情報モラル及び情報リテラシーについての指導を一層推進する。	教育指導課
80	85	学校司書の配置と活用の推進	市内全小・中学校に専任の学校司書を1名ずつ週4日配置し、学校及び家庭における読書活動を推進することにより、児童・生徒に豊かな感性や情緒を身に付けさせるとともに言語力の育成を図る機会を提供する。	1人当たり貸出冊数 36冊/年	1人当たり貸出冊数 40冊/年	C	1人当たり28.89冊/年	新型コロナウイルス感染症の影響により、休校した期間があるため。	学校図書館活用推進協議会・学校司書連絡会において、授業や行事等との連携について交流し、図書資料の活用を図る。また、学校司書マニュアルの改訂に当たり、学校司書と学級担任との連携に関する指針を示し、学校図書館活用計画の更新に生かしていく。	教育指導課
★ 81	86,90	地域未来塾	家庭での学習が困難であるなど、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象に、市内全小・中学校で地域住民等の協力により学習支援を実施する。	令和元年5月から順次実施 (8か所)	14か所(市内全校)	C	市内小中学校8校で実施した。	新規実施校が1校あったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に事業を実施した1校が事業未実施としたことから、実施か所数に変動がなかったため。	事業として継続するが、令和3年度の実施については新型コロナウイルスの感染状況に応じて判断する。	文化振興課
82	86	帰国子女等指導事業	外国から帰国又は来往した児童・生徒が、日本の社会生活に適應できるよう、小学校に設置された日本語学級に帰国子女指導員を配置し、日本語の指導及び生活指導を実施する。	実施中	継続	B	指導員2名 対象児童・生徒数24名 指導実績189日1,170時間		外国から帰国又は来往した児童・生徒が、日本の社会生活に適應できるよう、小学校に設置された日本語学級に帰国子女指導員を配置し、日本語の指導及び生活指導を実施する。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
83	86	外国青年英語教育推進事業	英語科の授業及び特別活動での英語教育を推進するため、各中学校に補助教員として外国青年を配置し、英語教育の充実を図る。また、小学校における国際理解教育を推進するため各小学校に派遣を行う。	実施中	継続	B	外国語指導助手(ALT) 3名 出身国 アメリカ2名、フィリピン1名		英語科の授業及び特別活動での英語教育を推進するため、各中学校に補助教員として外国青年を配置し、英語教育の充実を図る。また、小学校における国際理解教育を推進するため各小学校に派遣を行う。	教育指導課
84	86	武蔵村山市教育のつどい	児童・生徒のスポーツ、文化活動の活躍や善行を表彰するとともに、児童・生徒が自ら体験の中で考えたり、感じたりしたことを発表しあい、より良い生き方について学ぶ。また、教職員、保護者、地域の人たちが一体となって児童・生徒を育てる環境づくりについて考える機会として、教育のつどいを開催する。	実施中	継続	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。		児童・生徒や保護者等が集って実施する「武蔵村山市教育のつどい」は終了するが、引き続き、各学校において全校集会等で表彰等を行う。	教育指導課
85	86, 88	人権・道徳教育の推進	児童・生徒が自己・他者の人権について正しく理解し、その大切さが認められるよう人権教育を推進するとともに、人間としての生き方や道徳的価値について自覚を深められるよう道徳的実践力を育成する。	実施中	継続	B	各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成24年度から、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年3回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成25年度から、道徳教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携を進めてきた。 小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科道徳」として教科化され、授業を要とする道徳教育を各校で推進する中で、道徳教育推進委員会で各校の情報共有及び連携を進め、道徳教育推進教師のスキルアップを図ってきた。		「特別の教科 道徳」について、年間指導計画を作成し、市内全小・中学校で実施する道徳授業地区公開講座については、道徳教育推進校の取組を広く公開するとともに、全校において家庭、地域との連携を推進していく。	教育指導課
86	86	伝統・文化教育の推進	郷土の特色を教材化した授業づくりを推進し、地域の歴史や風土について学ぶ機会の充実を図るとともに、伝統や文化を継承しようとする態度を育む教育を推進する。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域人材を学校に招いて講演をしていただく等の機会が十分に設定されなかったが、オンラインに置き換えるなど工夫して実施した。		郷土の特色を教材化した授業づくりを推進し、地域の歴史や風土について学ぶ機会の充実を図るとともに、伝統や文化を継承しようとする態度を育む教育を推進する。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
87	86	野山北公園内水稲栽培	自然体験・勤労体験学習及び児童の健全育成の一環として、小学校5年生を対象に野山北公園内学習田で水稲栽培を実施する。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、児童の体験学習は中止としたが、バケツを用いて各自水稲栽培を実施した。		自然体験・勤労体験学習及び児童の健全育成の一環として、小学校5年生を対象に野山北公園内学習田で水稲栽培を実施する。	教育指導課
88	86,90	学校週5日制対応事業	学校週5日制を有効活用するために、子どもたちに体験活動や学習活動の場を提供する。	実施中	継続	B	土曜日チャレンジ学校事業委託料 1,200,000円 参加者数 チャレンジ教室 434人 狭山体験教室 120人 (保護者等除く)		新型コロナウイルス対策を講じた上で実施する。	文化振興課
89	86	部活動補助事業	心身共に発育成長期の生徒の人格形成に大きな影響を及ぼす部活動の円滑な運営を図るため、必要な助成を行う。	実施中	継続	B	部活動補助金 交付基準額 2,800円×部活加入者数 第一中学校 1,565,200円 村山学園第二中学校 508,096円 第三中学校 957,564円 大南学園第四中学校 971,600円 第五中学校 1,277,067円		心身ともに発育成長期の生徒の人格形成に大きな影響を及ぼす部活動の円滑な運営を図るため、必要な助成を行う。	教育指導課
90	86	部活動支援事業	市内全中学校1校につき1団体に指導員を配置し、技能面や戦術面の支援を行い、部活動の活性化及び強化を図る。	実施中	継続	B	部活動指導員配置実績 第一中学校 403,070円 村山学園第二中学校 279,990円 第三中学校 489,280円 大南学園第四中学校 348,230円 第五中学校 399,540円		心身ともに発育成長期の生徒の人格形成に大きな影響を及ぼす部活動の円滑な運営を図るため、必要な助成を行う。	教育指導課
91	86	市立中学校総合体育大会	生徒の体力向上及び豊かな人間形成を図るため、市内全中学校の総合体育大会を実施する。	実施中	継続	-	新型コロナウイルスの影響により、中止とした。		生徒の体力向上及び豊かな人間形成を図るため、市内全中学校の総合体育大会を実施する。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
92	87	各種研修会	教員の資質向上と、より教育水準を高めることを目的として、各種研修会を実施する。	実施中	継続	B	初任者研修会講師謝礼等 決算額 80,000円		教員の資質向上と、より教育水準を高めることを目的として、各種研修会を実施する。	教育指導課
93	87	小中学校教育研究会奨励事業	市内全小・中学校の教育振興と教員の資質向上を目的として、全教員で組織された研究会が行う研究活動に対して、奨励費を交付する。	実施中	継続	B	小学校教育研究会 880,796円 中学校教育研究会 267,245円		市内全小・中学校の教育振興と教員の資質向上を目的として、全教員で組織された研究会が行う研究活動に対して、奨励費を交付する。	教育指導課
94	87	市立学校校内研究奨励事業	市内全小・中学校における研究課題に基づいた校内研究活動に対し、助成を行う。また、特色ある教育及び学校づくりを推進するため、奨励費を交付する。	実施中	継続	B	校内研究活動経費に対する助成 小学校9校 765,361円 中学校5校 436,128円 特色ある教育及び特色ある学校づくりの推進に対する奨励費 第一小学校 375,000円 第十小学校 374,829円 雷塚小学校 374,981円 第三中学校 374,670円 教育課題研究に要する経費の補助 第一小学校 150,000円 第三小学校 149,986円 第七小学校 199,856円 雷塚小学校 149,993円 第五中学校 150,000円		市内全小・中学校における研究課題に基づいた校内研究活動に対し、助成を行う。また、特色ある教育及び学校づくりを推進するため、奨励費を交付する。	教育指導課
★ 95	87, 89	幼稚園・保育所等と小学校との連携	幼稚園・保育所等と小学校との間で、円滑な接続と連携を図る取組を行う。	実施中	継続	B	小学校への入学にあたり、保育園・幼稚園からの引継ぎとして、指導要録のほか就学支援シート等を活用して、入学児童に対する理解の共有を図った。特に、特別な支援を要する児童については、十分な共通理解が図れるように、丁寧な引継ぎを行っている。また、小1プロブレムを軽減する目的で、就学予定園児の小学校行事への参加や授業見学、小学生との交流活動などを実施した。小学校から中学校への進学時についても、配慮が必要な児童についての情報共有を図った。		幼稚園・保育所等と小学校との間で、円滑な接続と連携を図る取組を行う。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
96	87	小学校補助教員派遣事業	市内全小学校に補助教員を配置し、児童一人一人に目の行き届いた教育の実現を図る。	実施中	継続	B	全小学校に補助教員を各校1名配置し、児童一人一人に対するきめ細やかな指導の実現に資するとともに、地域で学校を支える体制づくりを推進した。		小学校の補助教員を配置し、児童一人一人に目の行き届いた教育の実現を図る。	教育指導課
97	87	一斉学校公開の実施	各学校の経営方針や教育活動などの情報を発信するほか、市内全小・中学校で一斉学校公開を実施し、保護者や地域と共に良い学校づくりを推進する。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校一斉学校公開については中止とし、小学校一斉公開については、期間のみ設定し、学校の規模に合わせて、参観条件を限定するなどして実施した。		各学校の経営方針や教育活動などの情報を発信するほか、市内全小・中学校で一斉学校公開を実施し、保護者や地域と共に良い学校づくりを推進する。	教育指導課
98	87	コミュニティ・スクールの活用	保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。	実施中	継続	B	全校がコミュニティ・スクールに指定されたことで、各校がより特色のある教育活動を実施した。		保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。	教育総務課 教育指導課
★ 99	88, 95	教育相談室	相談内容に応じた専門家による教育相談、就学相談、スクールソーシャルワーカーの派遣等の相談事業を実施する。	実施中	継続	B	相談日数 243日 来室相談件数 321件 来室相談人数 延べ803人 うち児童・生徒 484人 うち保護者等 319人 訪問相談件数 0件 電話相談件数 4件		相談内容に応じた専門家による教育相談、就学相談、スクールソーシャルワーカーの派遣等の相談事業を実施する。	教育指導課
100	88	適応指導教室	学校に行けない児童・生徒に対して、学習指導等を行い、学校生活への復帰を支援する。	実施中	継続	B	指導補助員ボランティア 7人 対象児童・生徒 小学生 0人、中学生20人 学校への復帰 小学生 0人、中学生5人		学校に行けない児童・生徒に対して、学習指導等を行い、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★101	88	スクールカウンセラーの配置	不登校やいじめ、暴力等の問題を未然に防止するとともに、学校生活や友人関係などに関する心理的相談を通して、学校への適応を図るため、スクールカウンセラーを配置する。	各校1人	各校1人	B	相談件数 児童・生徒 1,346人 保護者 534人 教員 2,469人 その他(祖父母、近隣住民等) 60人 配置体制 月曜日：一中 火曜日：二小、三小、大南学園七小、八小、雷塚小、大南学園四中、五中 水曜日：村山学園四小 木曜日：一小、村山学園二中、五中 金曜日：九小、十小、三中		不登校やいじめ、暴力等の問題を未然に防止するとともに、学校生活や友人関係などに関する心理的相談を通して、学校への適応を図るため、スクールカウンセラーを配置する。	教育指導課
3-2 幼児教育の充実										
102	89, 96	幼児対象子育て支援事業	幼稚園の園庭を定期的に開放し、幼児に集団で遊ぶ機会を与え、保護者同士の交流を図る。	実施中	継続	B	園庭開放の実施 幼稚園4園実施 東京多摩幼稚園 月1回木曜日 午前10時30分から正午まで 武蔵みどり幼稚園 毎週月曜日 午前10時30分から正午まで むらやま幼稚園 第2・第4火曜日(不定期) 午前10時から正午まで 村山いずみ幼稚園 月2回月曜日・水曜日 午前10時30分から正午まで		幼稚園の園庭を定期的に開放し、幼児に集団で遊ぶ機会を与え、保護者同士の交流を図る。	子ども青少年課
103	89	おはなしの会	乳幼児から小学生まで及びその保護者を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなどを実施する。	開催数 114回/年	開催数 120回/年	-	今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月から12月までのみ開催しました。 7会場の合計で48回の開催、参加者合計は163人		今年度から子ども家庭支援センターでの開催は、子ども子育て支援課で行うこととなった。 現状、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できていない。	図書館
3-3 家庭や地域の教育力の向上										
★104	90	家庭教育講座	家庭は子どもの人間関係の基礎を培う重要な場であることから、保護者と子どもの基本的な学びの場として、講演会や実習会等を開催し、家庭教育への支援を行う。	受講率 36.7%	受講率 100%	-	「正しいスマホの使い方」 全3回 延べ22人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座を中止した。		事業として継続するが、令和3年度の実施については新型コロナウイルスの感染状況に応じて判断する。	文化振興課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
105	90	「家庭の日」普及の広報・啓発	青少年の健全育成について、家庭が最も大切な役割を持つという認識から、家庭がその機能を十分に発揮できるためのきっかけづくりとして、毎月第一日曜日を「家庭の日」として位置付け、普及について広報・啓発する。	実施中	継続	B	「家庭の日」に関する記事を市報(11月1日号)に掲載するとともに、11月の1か月間市民会館壁面に懸垂幕を掲出した。 また、子供・若者育成支援強調月間(11月の1か月間)に合わせて、市役所等に「家庭の日」に関するチラシ及び啓発物品を備え付け、PR活動を実施した。		「家庭の日」に関する記事を市報(11月1日号)に掲載するとともに、子供・若者育成支援強調月間の広報に合わせて、青少年補導連絡会委員による街頭広報活動を実施する。	子ども青少年課
106	90	世代間交流の促進	子どもと高齢者等との交流を通して、世代間交流を促進する。	実施中	継続	B	各自治会の夏祭り等において、自治会員と子ども達が交流を図った。また、土曜日チャレンジ教室、放課後子ども教室などにおいて世代間交流を行った。 ※生涯学習フェスティバル、ひまわりガーデン武蔵村山での種まき、デエダラまつり及び少年・古希軟式野球チーム親善試合は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止		各自治会の夏祭り等において、自治会員と子ども達が交流を図る。また、ひまわりガーデン武蔵村山での種まきやデエダラまつりの活動を通して一般ボランティアと学生ボランティアとの世代間交流を行うほか、少年・古希軟式野球チーム親善試合、生涯学習フェスティバル、土曜日チャレンジ教室、放課後子ども教室などにおいて世代間交流を行う。	関係各課
107	90	地域みんなでまちづくり会議	誰もが気軽に参加し、かつ気軽に話せる場として、様々な世代間と地域のつながりをつくるとともに、市の若手職員も地域課題の共有及びその解決策を考えていく場として、地域みんなでまちづくり会議を開催する。	実施中	継続	C	未実施	事業の在り方について検討中のため。	事務事業評価の対象事業に選定され、評価が下されることとなる。そのため、令和3年度においては、その結果如何による。	協働推進課
108	91	総合型地域スポーツクラブ(よってかっしえクラブ)の運営支援	地域住民が世代を超えてスポーツ活動や文化活動を通じた交流が行えるよう、地域が主体となる運営を支援する。	会員数290人	会員数380人	C	会員数143人	実際にクラブに参加していない会員については、登録を抹消したことから会員数が減少した。また、高齢者向けのクラブが多いため、新規会員の登録が少なかった。	地域住民が世代を超えてスポーツ活動や文化活動を通じた交流が行えるよう、地域が主体となる運営を支援する。	スポーツ振興課
109	91	図書館資料の充実	図書館資料の充実を図り、子どもに読書の面白さ楽しさを知ってもらうとともに、知的好奇心の高揚につながる資料等の展示や紹介に努める。	実施中	継続	B	図書を7,034冊、CDを91タイトル購入した。		令和2年度と同様の予算規模で購入する。	図書館

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
基本目標4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備 4-1 バリアフリーのまちづくり										
★ 110	92	道路環境の充実	道路の新設・改良において、通行者の安全を図るため、歩道の切下げや段差の適切な解消について、東京都福祉のまちづくり条例等を遵守し、安全で快適な歩道の整備を進める。	実施中	3路線	C	①主要市道第12号線の拡幅整備事業を継続して実施した。竣工後の同線は、歩道付きの広幅員道路となる。 ②国の補助金を活用し、主要市道第74号線及び同99号線の舗装打換工事に着手した。 ③既設道路整備事業の実施により、損傷した道路を重要性や劣化度合いによって順位付けて改修した。	1路線の拡幅整備、2路線の舗装打換工事を実施しているが、令和2年度中に完了した路線がなかったため。	①主要市道第12号線の拡幅整備事業を継続して実施する。 ②主要市道第74号線及び同99号線の舗装打換工事が竣工した。 ③国の補助金を活用し、主要市道第73号線ほか2路線の舗装打換工事に着手した。 ④既設道路整備事業の実施により、損傷した道路を改修する。	道路下水道課
111	92	公共的建築物のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進	段差のない安全で快適な出入口や歩行空間の確保等に配慮するほか、誰もが使いやすく分かりやすい公共的建築物の整備の充実を図る。	実施中	継続	B	新たな段差が発生しないよう所管施設の維持管理を行った。		段差のない安全で快適な出入口や歩行空間の確保等に配慮するほか、誰もが使いやすく分かりやすい公共的建築物の整備の充実を図る。	関係各課
112	92	バス交通等の利用環境の充実	市民の日常生活における利便性の向上を図るため、市内循環バス及び乗合タクシーの充実に努める。	実施中	継続	B	市内循環バス運行経費補助金 135,000,000円 市内循環バスロケーションシステム運営費補助金 545,732円 市内循環バス車両購入経費補助金 22,991,647円 乗合タクシー運行業務委託料 7,788,000円 市内循環バス 延べ171,955名 乗合タクシー 延べ2,979名		市内循環バス運行経費補助 市内循環バスロケーションシステム運営費補助 市内循環バス車両購入経費補助 乗合タクシー運行業務委託	交通企画・モノレール推進課
113	92	賃貸住宅の供給促進	市民の多様な住宅需要に対応するため、公的住宅の整備を東京都、東京都住宅供給公社、都市再生機構などの住宅供給主体に要請する。また、都営住宅のパンフレット等の配布及び地元割当ての募集事務を行う。	実施中	継続	B	都営住宅地元割当募集(9戸)を実施。東京都に対して地元割当募集の要望を行った。 都営住宅及び都民住宅入居者募集パンフレット配布状況 都営住宅 1,518部 都民住宅 47部		東京都に対して都営住宅地元割当募集(12戸)の要望を行い、募集を実施するほか、都営住宅のパンフレット等の配布及び募集事務を行う。	都市計画課 市民課

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
4-2 安全・安心なまちづくり										
114	93	道路・公園などの都市基盤整備	道路・公園等の都市基盤整備を図り、安心・安全のまちづくりを推進する。	実施中	継続	B	令和2年5月29日に中藤公園の一部区域が追加開園された。また、新青梅街道拡幅整備事業に合わせ、新青梅街道に接する神明地区の狭あい市道を拡幅するため、先行取得した市土地開発公社に利子補給した。加えて、道路反射鏡を13基、防犯灯は11灯を新設し、安心・安全な道路となるよう努めた。		新青梅街道拡幅事業の進捗に伴い新青梅街道の第2工区及び第3工区の区域において用途地域等の変更及び地区計画の決定を行う。また、拡幅する予定の市道の一部は新青梅街道拡幅整備事業用地に含まれるため、東京都に対して確実な事業の実施を要請するとともに、都の事業と歩調を合わせ、未買収市道予定地の用地交渉を進める。 さらに、交通安全施設や防犯灯についても市民要望等に基づき、積極的に整備を図る。	都市計画課 道路下水道課
115	93	キッズ・ゾーンの設置の推進	保育所等が行う散歩等の園外活動等の安全を確保するため、キッズ・ゾーンの設置等具体的な交通安全対策を検討する。	未実施	検討	B	キッズ・ゾーンの設置はなかったが、主要市道第7号線上に「歩行者注意」と路面標示を施工した。また、幼稚園の周辺道路上に「園児注意」と路面標示を施工した。		保育所等が行う散歩等の園外活動等の安全を確保するため、交通安全告知媒体の設置するほか、ガードレールや外側線等の交通安全施設の整備に努める。	子ども青少年課 障害福祉課 防災安全課 道路下水道課
116	93	児童・生徒に対する交通安全教育の推進	認可保育所・幼稚園での道路横断教室、小学校での自転車安全運転教室を開催し、児童・生徒の交通安全意識の高揚を図る。また、中学校でのスケアード・ストレイト（実体験的教育）の実施も行う。	実施中	継続	B	交通安全教室の実施教 ①認可型保育所・幼稚園 4回 ②小学校 11回 ③中学校 1回 ※中学校はスケアード・ストレイト（実体験的教育）を実施した。		引き続き、学校・警察署等と連携し交通安全教育の実施をする。	防災安全課
117	93	夏期交通防犯映画会の実施	夏期交通防犯映画会を開催し、交通安全意識の高揚を図る。	開催団体数 13団体	開催団体数 15団体	-	開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止とした。 中止に代わる交通安全・防犯対策として、映画会協賛機関・団体及び市内小学校1・2年生に対し、交通安全資料及び防犯資料の送付を行った。	防災安全課
118	93	学童交通擁護員の配置	小学校の通学時に学童交通擁護員を配置し、児童の交通安全の確保と交通安全指導の推進を図る。	実施中	継続	B	学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時の交通安全の確保を図った。 学童交通擁護員の配置 13人		小学校の通学時に学童交通擁護員を配置し、児童の交通安全の確保と交通安全指導の推進を図る。	教育総務課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★119	93	通学路合同点検の実施	スクールガード・リーダー、東大和警察署、武蔵村山市(防災安全課及び道路下水道課)、武蔵村山市教育委員会、学校教職員及びPTA等の関係機関が、児童の安全のため合同で通学路の点検を実施する。	9校	9校	B	9校実施 合同点検は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とし、危険箇所については、3課で現地を確認し、必要な対策(道路補修等)を講じた。 交通安全告知媒体の設置 (1) 交通啓発看板 5箇所 (2) 路面標示ステッカー 17箇所		スクールガード・リーダー、東大和警察署、武蔵村山市(防災安全課及び道路下水道課)、武蔵村山市教育委員会、学校教職員及びPTA等の関係機関が、児童の安全のため合同で通学路の点検を実施する。	教育総務課 防災安全課 道路下水道課
120	94	液体ミルク普及啓発事業	災害時において、すぐに飲むことができる液体ミルクを購入し、新生児及び乳幼児を持つ家庭へ普及啓発する。	実施中	継続	B	液体ミルクの購入・配布 購入回数 2回(7月、11月) 購入量 192個×2回=384個 配布量 431個 ※子ども子育て支援課の事業(乳児健診等)で配布		引き続き、災害時の備蓄及び普及啓発を目的として、液体ミルクの購入・配布を行う	防災安全課
121	94	学校安全計画の作成及び安全指導の充実	各学校において、安全指導計画を作成するとともに、月1回実施する安全指導日等を通して、災害安全等について計画的に指導し、児童・生徒が自分の身を守るようにする。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて臨時休校としたため、児童・生徒への安全指導が行えない期間があったが、再開後は計画通り実施した。		各学校において、安全指導計画を作成するとともに、月1回実施する安全指導日等を通して、災害安全等について計画的に指導し、児童・生徒が自分の身を守るようにする。	教育指導課
122	94	避難訓練の実施	各学校において、様々な想定に基づいた避難訓練を月1回実施し、児童・生徒が避難経路や避難方法を確実に学べるようにするとともに、自己・他者の安全を守ろうとする態度を育む。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて臨時休校としたため、児童・生徒が避難訓練を行えない期間があったが、再開後は計画通り実施した。		各学校において、様々な想定に基づいた避難訓練を月1回実施し、児童・生徒が避難経路や避難方法を確実に学べるようにするとともに、自己・他者の安全を守ろうとする態度を育む。	教育指導課
123	94	保護者・地域との連携による安全確保体制の確立	災害発生時に、保護者・地域との連携により、児童・生徒の安全確保ができる体制を確立する。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて臨時休校としたため、引き渡し訓練など保護者と連携した訓練の計画、日程の見直しが必要となった。再開後は工夫して実施した。		災害発生時に、保護者・地域との連携により、児童・生徒の安全確保ができる体制を確立する。	教育指導課

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★ 124	94	スクールガード・リーダーの設置	児童・生徒を犯罪から守るため、スクールガード・リーダーが学校・通学路等の巡回を行う。また、学校や児童、生徒、PTA及び地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言等を行う。	2人	2人	C	スクールガード・リーダー 1人 謝礼27,000円	高齢化による担い手の減少が要因である。	児童・生徒を犯罪から守るため、スクールガード・リーダーが学校・通学路等の巡回を行う。また、学校や児童、生徒、PTA及び地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言等を行う。	教育総務課
125	94	安全・安心パトロール活動の推進	子どもの登下校時における安全を確保するため、公園の巡回などのパトロール活動を実施するほか、見守り番や武蔵村山市防犯協会等の地域のボランティア団体、関係機関と情報を共有した積極的な安全・安心パトロールを推進する。	実施中	継続	B	1 青色防犯パトロール巡回 (1) 活動人員 3名 (2) 実施日数 98日 2 見守り番 (1) 大南活動日数 136日 (2) 中原活動日数 179日 3 自主防犯組織 団体数 11団体		会計年度任用職員による青色防犯パトロールの継続的な実施を行うと共に、ボランティア団体に対し、活動を円滑に行うために、資器材等の貸与や参加人員の確保周知を促す広報を行う。	防災安全課
126	94	子ども110番ハウス事業	児童・生徒の安全確保のため、昼間在宅していることが多い家庭、商店等を子ども110番ハウスとして登録し、登下校時等の緊急時における避難場所を確保する。	実施中	継続	B	児童・生徒の安全確保のため、昼間在宅していることが多い家庭、商店等を子ども110番ハウスとして登録し、登下校時等の緊急時における避難場所を確保した。		児童・生徒の安全確保のため、昼間在宅していることが多い家庭、商店等を子ども110番ハウスとして登録し、登下校時等の緊急時における避難場所を確保する。	教育総務課
127	94	防犯プレートの配布	児童・生徒への見守り、声掛け運動を推進するため、自転車に装着する防犯プレートを配布する。	実施中	継続	B	児童・生徒への見守り、声掛け運動を推進するため、自転車に装着する防犯プレートを配布した。		児童・生徒への見守り、声掛け運動を推進するため、自転車に装着する防犯プレートを配布する。	教育総務課
128	95	防犯ブザーの配布	児童・生徒を犯罪から守るため、小学校1年生を対象に防犯ブザーを配布する。	実施中	継続	B	対象者 令和3年度入学者 購入数 685個 購入金額 263,725円		児童・生徒を犯罪から守るため、小学校1年生を対象に防犯ブザーを配布する。	教育総務課

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
129	95	通学路防犯カメラの管理・運用	通学路防犯カメラを適切に管理・運用することにより、児童の見守り活動を補完するとともに、児童の安全確保の強化を図る。	実施中	継続	B	通学路防犯カメラを2台設置 1校当たり1か所×2校 合計 1,265,000円		通学路防犯カメラを適切に管理・運用することにより、児童の見守り活動を補完するとともに、児童の安全確保の強化を図る。	教育総務課
130	95	情報提供サービス事業	安心、安全のための犯罪、災害情報等を電子メール（携帯電話、パソコン等）を利用して配信する。	実施中	継続	B	2年度末の登録者数 犯罪情報 延べ3,723人 災害情報 延べ3,839人 市政情報 延べ2,569人 ※令和2年度中に、登録者の整理を実施した。 2年度末の情報配信件数 犯罪情報 12件 災害情報 19件 市政情報 80件		安心、安全のための犯罪、災害情報等を電子メール（携帯電話、パソコン等）を利用して配信する。	秘書広報課
131	95	セーフティ教室	児童・生徒が、交通事故や不審者、パソコン・携帯電話などを利用した犯罪、薬物乱用など、様々な危険に巻き込まれないよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、セーフティ教室を開催する。	実施中	継続	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて臨時休校としたため、当初予定していた計画、日程の見直しが必要となった。再開後は工夫して実施した。		児童・生徒が、交通事故や不審者、パソコン・携帯電話などを利用した犯罪、薬物乱用など、様々な危険に巻き込まれないよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、セーフティ教室を開催する。	教育指導課
★ 132	96	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	放課後帰宅しても保護者の労働、疾病等により、適切な監護が受けられない小学校児童を対象に、一定時間組織的に指導し、その危険防止と健全育成に努める。	13か所	13か所	B	学童クラブ 施設数 13か所 定員 710人 利用人数 延べ98,028人		小学生のうち、放課後帰宅しても保護者の労働、疾病等により、適切な監護が受けられない児童を対象に、一定時間組織的に指導し、その危険防止と健全育成に努める。	子ども青少年課 (児童館)
4-3 子どもの居場所の確保										
★ 133	96	放課後子供教室の充実	小学校児童を対象に、安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	7か所	9か所	C	市内小学校7校で実施した。	空き教室のない市内小学校2校で未実施のため。	小学校児童を対象に、安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	文化振興課

項目 番号	計画掲載 ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★ 134	96	一体型の学童クラブ及び放課後子供教室の設置	学童クラブの児童と放課後子供教室の児童が、同じ活動場所、同一の活動プログラムに参加できるように、一体型の学童クラブ及び放課後子供教室の運営に努める。	4か所	5か所	B	設置 5か所 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一体型での実施は中止した。		学童クラブの児童と放課後子供教室の児童が、同じ活動場所、同一の活動プログラムに参加できるように、一体型の学童クラブ及び放課後子供教室の運営に努める。	文化振興課 子ども青少年課 (児童館)
135	96	学童クラブと放課後子供教室の連携等	学童クラブ及び放課後子供教室の「一体的又は連携による実施」、「関係部局の連携」、「小学校の余裕教室等の活用」、「特別な配慮を必要とする児童への対応」に関する具体的な方策等について、放課後子供教室運営委員会等において意見交換を行うことにより、児童のより良い居場所づくりに努める。	実施中	継続	B	放課後子供教室運営委員会を年3回開催し、放課後子ども教室と学童クラブとの一体型運営について検討を行った。		学童クラブ及び放課後子供教室の「一体的又は連携による実施」、「関係部局の連携」、「小学校の余裕教室等の活用」、「特別な配慮を必要とする児童への対応」に関する具体的な方策等について、放課後子供教室運営委員会等において意見交換を行うことにより、児童のより良い居場所づくりに努める。	文化振興課 子ども青少年課 (児童館)
136	96	児童館の充実	地域の子どもの遊び場、交流の場として、児童館事業の充実を図る。	実施中	継続	B	施設数 6館 対象者 18歳未満の児童 利用人数 延べ9,268人		地域の子どもの遊び場、交流の場として、児童館事業の充実を図る。	子ども青少年課 (児童館)
137	96	児童館合同事業	市内6館の児童館が合同して事業を行い、児童の交流を促進する。	実施中	継続	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	子ども青少年課 (児童館)
138	96	認可保育所の園庭開放	日時等を指定し、園庭を地域の子どもの交流の場として開放するとともに子育ての相談等を行う。	実施中	継続	B	新型コロナウイルスの影響により、一部中止となったが、感染対策を徹底しつつ実施。 感染対策は、マスクの着用、体温測定、アルコール消毒等による手洗い、うがいの実施などを依頼している。		感染対策を徹底しつつ実施。 感染対策は、マスクの着用、体温測定、アルコール消毒等による手洗い、うがいの実施などを依頼している。	子ども青少年課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
139	96	子ども食堂推進事業	地域住民が主体となる子ども食堂の運営に補助金を交付し、子どもの孤食を防ぎ、安心して過ごせる居場所づくりを支援する。	令和元年10月から実施	継続	B	子ども食堂推進事業補助金 2件 1,347,583円 子ども食堂運営事業者緊急支援事業 給付金 3件 100,000円		地域住民が主体となる子ども食堂の運営に補助金を交付し、子どもの孤食を防ぎ、安心して過ごせる居場所づくりを支援する。	子ども子育て支援課
★ 140	97	公園・児童遊園・運動広場の整備	より快適で安全な住環境の形成を図るため、市民が気軽に集い、憩える公園等の整備を進める。	道具の健全割合 65.2%	道具の健全割合 85.0%	C	道具の健全度割合 83.5% 都市公園については公園施設長寿命化計画に基づき、11施設35基遊具及びベンチ等の改修工事を行った。児童遊園及び運動広場については、管理点検調査に基づき、修繕を行った。	平成29年度から令和8年度までの10か年で計画的に公園施設改修工事を実施するため。	運動広場等管理点検調査の実施。公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等改修工事の実施。	環境課
141	97	屋外体験学習広場	屋外体験学習広場の維持管理を行う。	実施中	継続	B	広場の除草作業を3回(5月・7月・9月)実施し、利用者が快適に広場を利用できるよう努めた。 利用実績 30家族・10団体 延べ395人		引き続き、屋外体験広場の維持管理を行い、事業を継続する。	文化振興課

基本目標5 配慮が必要な子どもと家庭への取組の推進

5-1 児童虐待の防止の推進

★ 142	98	児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待の早期発見、早期対応を目指し、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進める。	協議会開催数 4回/年	協議会開催数 10回/年	C	要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回 実務者会議 2回	中学校区ごとに2回ずつ実務者会議を開催するように開催方法を変更することを目標としていたが、コロナ禍において、会議を開催できなかったため。	児童虐待の早期発見、早期対応を目指し、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進める。	子ども子育て支援課
----------	----	-----------------	---	----------------	-----------------	---	--------------------------------------	--	---	-----------

5-2 ひとり親家庭への支援

143	99	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業	小学校3年生までの児童のいるひとり親家庭を対象に、ホームヘルパーを派遣し、その福祉の向上を図る。	実施中	継続	B	派遣回数 113回 利用世帯数 2世帯		小学校3年生までの児童のいるひとり親家庭を対象に、ホームヘルパーを派遣し、その福祉の向上を図る。	子ども子育て支援課
-----	----	-------------------	--	-----	----	---	------------------------	--	--	-----------

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
144	99	母子生活支援施設保護	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行うことにより、福祉の向上を図る。	入所世帯数 1世帯 自立世帯数 0世帯	全世帯自立	B	入所世帯数 0世帯 保護人員 0人		配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行うことにより、福祉の向上を図る。	福祉総務課 子ども子育て支援課
★ 145	99	母子・父子自立支援及び婦人相談員事業	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び相談指導等、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	相談員数 2人	相談員数 2人	B	相談員数 2人 相談件数 延べ1,423件		母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び相談指導等、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	福祉総務課
146	99	児童扶養手当	18歳に到達した年度末までの児童(児童に障害のある場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭の父母(重度の障害がある場合を含む。)又は養育者に手当を支給する。	実施中	継続	B	支給対象児童数 延べ14,185人 手当支給総額 380,459,630円		18歳に到達した年度末までの児童(児童に障害のある場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭の父母(重度の障害がある場合を含む。)又は養育者に手当を支給する。	子ども青少年課
147	99,100	児童育成手当	児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に、ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童や20歳未満で重度の障害のある児童を養育している方に手当を支給する。	実施中	継続	B	支給対象児童数 延べ19,914人 手当支給総額 270,817,000円		児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に、ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童や20歳未満で重度の障害のある児童を養育している方に手当を支給する。	子ども青少年課
148	99	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成し、保護者の負担軽減と保健の向上等を図る。	実施中	継続	B	助成件数 延べ14,277件 助成額 39,374,426円		ひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成し、保護者の負担軽減と保健の向上等を図る。	子ども青少年課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
149	99	ひとり親家庭への各種制度の広報・啓発	ひとり親家庭の生活の安定と、その児童の福祉を図るため、経済的支援策等各種制度について広報・啓発する。	実施中	継続	B	市報、ホームページにより各種制度を広報した。		ひとり親家庭の生活の安定と、その児童の福祉を図るため、経済的支援策等各種制度について広報・啓発する。	子ども青少年課
5-3 障害児施策の充実										
150	101	特別児童扶養手当	20歳未満で日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童を監護し、又は養育している父母又は養育者に対し、手当を支給する。	実施中	継続	B	受給者数 122人 1級障害児童1人につき 52,500円/月 2級障害児童1人につき 34,970円/月		受給者に対し、以下のとおり手当を支給する。 1級障害児童1人につき 52,500円/月 2級障害児童1人につき 34,970円/月	子ども青少年課
151	101	障害児福祉手当	心身に重度の障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。	実施中	継続	B	延べ 451件に手当支給を行い、児童の福祉の向上に寄与した。(実績額 6,703,950円)		心身に重度の障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。 なお、手帳交付など機会を逃さず、制度の御案内に努める。	障害福祉課
152	101	心身障害児福祉手当	心身に障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。	実施中	継続	B	延べ 949件に手当支給を行い、児童の福祉の向上に寄与した。(実績額 7,307,300円)		心身に障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。 なお、手帳交付など機会を逃さず、制度の御案内に努める。	障害福祉課
153	101	中等度難聴児発達支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児(聴力レベルが軽度又は中等度)に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する。	実施中	継続	B	申請者0人のため、実施なし。		身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児(聴力レベルが軽度又は中等度)に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する。	障害福祉課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
154	101	重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業	在宅の重度身体障害者(児)に対し、居住する住宅設備改善工事に要する費用を給付する。	実施中	継続	B	3件 (実績額3,187,599円) の住宅設備改造工事に対し、費用を給付した。		在宅の重度身体障害者(児)に対し、居住する住宅設備改善工事に要する費用を給付する。	障害福祉課
155	101	障害者(児)日常生活用具給付事業	障害者(児)に特殊寝台、移動用リフト等、日常生活用具を給付する。	実施中	継続	B	1,977件 (実績額21,106,495円) 日常生活用具を給付し、障害者(児)の日常生活の利便性の向上を図った。		障害者(児)に特殊寝台、移動用リフト等、日常生活用具を給付し、日常生活の利便性の向上を図る。	障害福祉課
156	101	心身障害者(児)ガソリン費等助成事業	心身障害者(児)が使用する自動車の運行に要するガソリン費及び軽油費の一部を助成する。	実施中	継続	B	5,638件 246,873.00円 <small>※</small> (実績額13,492,654円) のガソリン費等の一部を助成した。		心身障害者(児)が使用する自動車の運行に要するガソリン費及び軽油費の一部を助成する。	障害福祉課
157	101	福祉タクシー事業	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な心身障害者(児)が、市と福祉タクシー事業に係る契約を締結した事業所のタクシーを利用する場合にその利用料金の一部を助成する。	実施中	継続	B	助成対象者 731人 利用件数 52,197人		電車、バス等の交通機関を利用することが困難な心身障害者(児)が市と福祉タクシー事業に係る契約を締結した事業所のタクシーを利用する場合にその利用料金の一部を助成する。	障害福祉課
158	101	心身障害児医療費助成事業	心身障害児に係る医療費の一部を助成する。	実施中	継続	B	延べ20件の心身障害児の医療費の一部負担金(自己負担金)を助成し、福祉の向上を図った。		心身障害児に係る医療費の一部を助成する。	障害福祉課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
★ 159	101	医療的ケア児支援のための協議の場	人工呼吸器、経管栄養、たん吸引等の日常生活に医療を要する障害のある子どもの地域における支援のための協議の場を設け、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等の連携の一層の推進を図る。	未実施	実施	B	令和3年度武蔵村山市自立支援協議会において、医療的ケア児について個別の支援体制を構築していくように検討。：1回		自立支援協議会付属部会に「子ども支援部会」を設置し医療的ケア児支援のための協議の場とする。	障害福祉課
160	101	児童発達支援センター	児童発達支援センターについて、専門職員の配置や研修などの体制整備の促進を図る。	1か所	1か所	B	1か所（東京小児療育病院） 作業療法士1名、理学療法士1名		重症心身障害児を対象に作業療法、理学療法を実施する。	障害福祉課
161	101	保育所等訪問支援	児童発達支援センター等の職員が保育所等を訪問し、障害のある児童に対する集団生活に適應するための訓練や施設職員に対する支援方法の指導等を行う。	未実施	実施	B	実施		児童発達支援センター等の職員が保育所等を訪問し、障害のある児童に対する集団生活に適應するための訓練や施設職員に対する支援方法の指導等を行う。	障害福祉課
★ 162	101	児童発達支援事業所の確保	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を確保する。	1か所	3か所	C	1か所（東京小児療育病院）	重症心身障害児を支援するための人材確保が難しい状況である。	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の検討する。	障害福祉課
163	102	放課後等デイサービス事業所の確保	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保する。	2か所	2か所	B	継続利用者数：9名		相談等がある場合に周知する。	障害福祉課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状令和元年度	目標令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由(A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
164	102	発達障害児個別支援ファイル(むさしむらやまマイファイル)の普及・啓発	発達障害のある方やその家族がライフステージの変化に左右されず円滑に情報共有が図れるよう医療機関の受診履歴や成育歴などを書き込むマイファイルの活用を図る。	実施中	継続	B	窓口配布数 17冊 その他、武蔵村山市ホームページに掲載 (ダウンロード数不明)		窓口配布し普及啓発を図る。 その他、武蔵村山市ホームページに掲載続行	障害福祉課
165	102	障害者就労支援センター事業	障害者(児)の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう、就労面と生活面の支援を実施する。	実施中	継続	B	障害者(児)の就労面の相談を延べ7,271件、生活面の相談を延べ5,921件を受け、就労につながる支援を行った。		障害者(児)の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるよう、就労面と生活面の支援を実施する。 また、障害者雇用に取り組もうとする地域事業所等の新規開拓を図っていく。	障害福祉課
166	102	保育所等巡回指導・相談事業	保育所等に在籍する配慮を要する児童等の保育・教育を支援するため、相談員が各施設での児童の状況等を観察の上、関係職員に具体的な指導方針等について助言や相談を行う。	実施中	継続	B	訪問園 14園 対象児童数 延べ150人		保育所等に在籍する配慮を要する児童等の保育・教育を支援するため、相談員が各施設での児童の状況等を観察の上、関係職員に具体的な指導方針等について助言や相談を行う。	子ども青少年課
167	102	特別支援教育巡回相談	各学校からの要請に応じて小・中学校を巡回相談員が巡回し、行動観察等により児童・生徒一人一人のニーズを把握し、専門的な見地から教育上特別の支援を必要とする児童生徒に係る指導の内容及び方法等について、助言又は援助を行う。	実施中	継続	B	巡回相談件数 16件 相談員 18人		各学校からの要請に応じて、小・中学校を巡回相談員が巡回し、行動観察等により児童・生徒一人一人のニーズを把握し、専門的な見地から教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に係る指導の内容及び方法等について、助言又は援助を行う。	教育指導課
168	102	特別支援教育支援員	学校生活を営む上で支援を必要とする障害のある児童又は生徒が在学する学校に、当該児童生徒の介助その他の支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	実施中	継続	B	特別支援教育支援員の配置 第一小学校 2人 第三小学校 2人 第十小学校 4人		学校生活を営む上で支援を必要とする障害のある児童又は生徒が在籍する学校に、当該児童・生徒の介助、その他の支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	教育指導課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
169	102	特別支援学級	小中学校に障害種別に応じた特別支援学級を設置し、充実した教育の実施を図る。	実施中	継続	B	特別支援学級 一小(知的)4学級 26人 一小(情緒)2学級 16人 雷塚小(知的)5学級 33人 雷塚小(情緒)2学級 13人 一中(知的)4学級 26人 二中(知的)8学級 60人		小・中学校に障害種別に応じた特別支援学級を設置し、充実した教育の実施を図る。	教育指導課
170	102	介助員	特別支援学級に介助員を配置し、効率的な授業運営を図る。	実施中	継続	B	介助員の配置 第一小学校 2人 雷塚小学校 4人 第一中学校 1人 第二中学校 2人		特別支援学級に介助員を配置し、効率的な授業運営を図る。	教育指導課
★ 171	102	特別支援教室	知的障害のない発達障害等で通常の学級での学習におおむね参加できる児童・生徒が在籍校で特別な指導を受けることができるよう特別支援教室の設置を進める。	12か所	14か所(市内全校)	B	平成28年度から公立小・中学校に「特別支援教室」の設置を進め、令和2年度当初に第一中学校・第五中学校に設置をもって、市内全・小中学校に特別支援教室が開設された。		特別支援教室は、法律に規定された発達障害のみに限定された制度である。また、スモールステップの目標達成により退級となり、新たな課題が生じた時点で改めて入級となる。目的は、学習上・生活上の困難を改善・克服し、学校生活の全ての時間を在籍学級で送れるようにすることであり、学校全体の取組みの重要性について周知・徹底を図る。	教育指導課
172	102	心身障害者(児)スポーツ教室	心身障害者(児)を対象にグラウンドゴルフ教室等を実施する。	実施中	継続	B	心身障害者(児)グラウンド・ゴルフ教室 開催日 令和3年3月27日(土) 開催場所 市立第一小学校校庭 参加者 18人		心身障害者(児)を対象にグラウンドゴルフ教室等を実施する。	スポーツ振興課
5-4 生活困難を抱える家庭への支援										
★ 173	103	(仮称)子どもの未来応援プランの推進	全ての子どもたちが夢と希望を持って成長できるよう(仮称)子どもの未来応援プランに基づく事業を推進する。	策定中	推進	B	子どもの未来応援プランを策定した。		子どもの未来応援プランに基づく事業を推進する。	福祉総務課

項目番号	計画掲載ページ	事業	事業内容	現状 令和元年度	目標 令和6年度	進捗状況	令和2年度実績	進捗状況の理由 (A、C、又はDの場合)	令和3年度事業内容	関係課
5-5 外国人世帯への支援										
174	103	外国語版ホームページの運用	外国版ホームページを運用し、外国人居住者が住みやすい環境づくりに努める。	実施中	継続	B	令和2年12月にベトナム語を追加した。 【翻訳言語】（令和2年度末現在）英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語		外国版ホームページを運用し、外国人居住者が住みやすい環境づくりに努める。	秘書広報課
175	103	子育て情報アプリの外国語対応	子育て関連情報の発信や予防接種スケジュールの作成などの機能を持つ子育て情報アプリの外国語対応を開始し、安心して子育てできる環境づくりに努める。	未実施	実施	B	武蔵村山市子ども・子育て応援ナビは、日本語のほか英語、中国語、韓国語など12か国語に対応しており、安心して子育てができる環境づくりに努めた。		子育て関連情報の発信や予防接種スケジュールの作成などの機能を持つ子育て情報アプリを活用し、安心して子育てできる環境づくりに努める。	健康推進課 子ども子育て支援課
176	103	パンフレット等への外国語併記	各種ガイドブックやパンフレットへの外国語併記など必要な情報を提供し、多文化共生のまちづくりを推進する。	実施中	継続	B	・母子手帳を10か国語に対応した。 ・外国人住民のための子育てチャートを6か国語に対応した。 ・幼児教育・保育の無償化の申請書及びパンフレットの英語版を作成し、ホームページに掲載した。 ・外国等からの転入の方の予防接種等の記録の書き写し等の支援を行った。		各種ガイドブックやパンフレットへの外国語併記など必要な情報を提供し、多文化共生のまちづくりを推進する。	関係各課
★ 177	103	多文化共生推進事業協力員制度	多文化共生推進事業に協力する職員として、日本語を話せない外国人が来庁した際の通訳や翻訳、国際交流事業等に協力する。	登録者数7人	登録者数10人	B	令和2年度においては、新規登録者2名（令和2年度末現在の登録者は9名）		令和3年度新規採用者に対し、協力員の募集をかける。	協働推進課

4 乳幼児期の教育・保育【子ども青少年課】

区分	令和2年度見込			令和2年度(4月1日)実績			令和3年度末見込			令和4年度見込			令和5年度見込			令和6年度見込			
	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	3-5歳 学校教育 のみ <1号>	3-5歳 保育の必 要性あり <2号>	0-2歳 保育の必 要性あり <3号>	
①量の見込み (必要利用定員総 数)	726人	1,141人	805人	554人 (253)	1,102人 (36)	812人 (16)	737人	1,158人	787人	729人	1,144人	790人	715人	1,124人	799人	701人	1,102人	819人	
②確保の 内容	認定こども 園、幼稚園、 保育所(教 育・保育施 設)	1,280人	1,207人	772人	1,280人	1,207人	772人	1,280人	1,216人	784人	1,280人	1,218人	789人	1,280人	1,218人	789人	1,280人	1,218人	789人
	地域型保育 事業			0人			19人												
	認可外保育 施設		2人	23人		2人	18人		2人	23人		2人	23人		2人	23人		2人	23人
②-①	554人	68人	▲ 10人	473人	71人	▲ 38人	543人	60人	20人	551人	76人	22人	565人	96人	13人	579人	118人	12人	

※ ()内は管外からの受託人数で外数 / 3-5歳学校教育の欄は5月1日現在の実績

5 地域子ども・子育て支援事業

(1)利用者支援事業【子ども青少年課・子ども子育て支援課】

①基本型・特定型

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の内容		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②-①		0	0か所	0	0か所	0か所

②母子保健型

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②-①	0	0か所	0	0か所	0か所	0か所

(2)延長保育事業【子ども青少年課】

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み	14,455人	10,656人	14,446人	14,396人	14,351人	14,371人
②確保の内容	14,455人	10,656人	14,446人	14,396人	14,351人	14,371人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(単位:人/年延べ)

(3)子育てセンター事業(地域子育て支援拠点事業)【子ども子育て支援課】

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み	5,615人日	2,966人日	5,510人日	5,545人日	5,625人日	5,768人日
②確保の内容	5,615人日	2,966人日	5,510人日	5,545人日	5,625人日	5,768人日
	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(単位:人日/年延べ)

(4)一時預かり事業

①幼稚園型【子ども青少年課】

区分		令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の 見込み	①1号認定 による利用	18,369人日	17,267人日	18,644人日	18,427人日	18,093人日	17,740人日
	②2号認定 による利用	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の 内容	一時預かり 事業(在園児 対象型)	18,369人日	17,267人日	18,644人日	18,427人日	18,093人日	17,740人日
②-①		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(単位:人日/年延べ)

②幼稚園型を除く(一時預かり事業(在園児対象型を除く)、ファミリー・サポート・センター事業(未就学児))【子ども青少年課(保育・幼稚園係及び児童館)・子ども子育て支援課】

区分		令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の 見込み		1,165人日	515人日	1,165人日	1,161人日	1,157人日	1,159人日
②確保の 内容	一時預かり 事業	5,832人日	5,832人日	5,832人日	5,832人日	5,832人日	5,832人日
	ファミリー・サ ポート・セン ター事業	606人日	214人日	605人日	603人日	601人日	602人日
②-①		6,438人日	6,046人日	6,437人日	6,435人日	6,433人日	6,434人日

(単位:人日/年延べ)

(5)ファミリー・サポート・センター事業(就学児)(子育て援助活動支援事業)【子ども子育て支援課】

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み	206人日	65人日	200人日	196人日	196人日	194人日
②確保の内容	206人日	65人日	200人日	196人日	196人日	194人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(単位:人日/年延べ)

(6)ショートステイ事業(子育て短期支援事業)【子ども子育て支援課】

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み	84人日	137人日	83人日	82人日	82人日	81人日
②確保の内容	730人日	730人日	730人日	730人日	732人日	730人日
②-①	646人日	593人日	647人日	648人日	650人日	649人日

(単位:人日/年延べ)

(7)病児保育事業【子ども子育て支援課】

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み	503人日	88人日	496人日	497人日	496人日	497人日
②確保の内容	1,188人日	1,188人日	1,188人日	1,188人日	1,188人日	1,188人日
②-①	685人日	1,100人日	692人日	691人日	692人日	691人日

(単位:人日/年延べ)

(8)-1 放課後児童健全育成事業【子ども青少年課(児童館)】

区分		令和2年度見込	令和2年度(4月1日)実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
① 量の 見込 み	1年生	328人	326人	308人	316人	322人	323人
	2年生	205人	239人	222人	208人	213人	217人
	3年生	157人	161人	139人	150人	141人	145人
	4年生	80人	55人	86人	76人	83人	78人
	5年生	21人	26人	19人	20人	18人	20人
	6年生	5人	0人	5人	5人	5人	4人
	計	796人	807人	779人	775人	782人	787人
②確保の内容		710人	710人	710人	710人	710人	710人
		(13か所)	(13か所)	(13か所)	(13か所)	(13か所)	(13か所)
②-①		▲ 86人	▲ 97人	▲ 69人	▲ 65人	▲ 72人	▲ 77人

(8)-2 ランドセル来館事業(量の見込み)【子ども青少年課(児童館)】

区分		令和2年度見込	令和2年度(4月1日)実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①保留児童数		86人	97人	69人	65人	72人	77人
②確保の 内容	弾力的運用	54人	89人	38人	34人	41人	46人
	ランドセル来館事業	32人	3人	31人	31人	31人	31人
②-①		0人	5人	0人	0人	0人	0人

(9) 妊婦健康診査【子ども子育て支援課】

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の見込み (健診回数)	476人	589人	476人	484人	499人	514人
	5,454回	4,317回	5,541回	5,725回	5,996回	6,276回
②確保の内容	<p>実施場所: 医療機関及び助産院(初回の検査及び経腹法妊婦超音波検査を除く) 実施体制: 医療機関との委託契約 実施時期: 通年実施 検査項目: ○初回の検査項目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液検査、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒(梅毒血清反応検査)、B型肝炎(HBs抗原検査)、C型肝炎、風疹(風疹抗体価検査) ○2回目から14回目の検査項目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択項目(次から1項目選択 クラミジア抗原、経膈超音波、HTLV-1抗体、血糖、貧血、B群溶連菌、ノン・ストレス・テスト) ○経腹法妊婦超音波検査(平成24年度より年齢制限を撤廃)</p>					

(10) 乳児家庭全戸訪問事業(子ども子育て支援課)

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
量の見込み	492人	405人	492人	500人	515人	531人
実施体制	実施場所: 対象者の家庭等 実施機関: 健康福祉部健康推進課		実施場所: 対象者の家庭等 実施機関: 子ども家庭部子ども子育て支援課			

※ 組織改正による変更

(単位: 人/年)

(11) 養育支援訪問事業(子ども子育て支援課)

区分		令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
①量の 見込み	訪問実家庭数	8か所	10か所	8か所	9か所	9か所	9か所
	訪問延べ件数	117件	134件	117件	133件	133件	133件
②確保の内容		実施場所:対象者の家庭等 実施機関:子ども家庭支援センター					

(単位:件/年延べ)

(12) 実費徴収に係る補足給付事業(子ども青少年課)

区分	令和2年度見込	令和2年度実績	令和3年度末見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込
量の見込み	1,166人	754人	1,183人	1,170人	1,148人	1,126人

(単位:人/年延べ)